加力口

C

8

藤

諄

手に移すと、美しい大杉の木立がそそり立っているが、その茂みの陰の小高いあたりに、鐘棲からやや離れて石垣の ては三糎の深さに彫り下げられ、その内に奈良薬師寺仏足石系統の文様が、太い線で彫り出されている。足うちの大 ている。石は暗い緑色で、ぬれたように見えるが、一面に薄い蘚がはりついていて、彫りの文字も遠くからは見まが が目立ってあばたであり、斜めに亀裂さえあるが、それにかかわりなく中央には、仏足の形が一・五 三六糎ほどもある大きな自然石である。上の面はほぼ平らかで、形は不定形の菱形に近いが、石の生地は荒く、空隙 の石そのものは、碑の石の質とは異なって、おそらくこの山の産であろう。高さ七〇糎、 比叡山西塔釈迦堂前の広場に立って、山上では最も古い建物と言われている――このお堂を仰いだ眼を、静かに左 画がある。その中に端然たる碑が見える。碑の正面には、珍しく草体で、「釈迦牟尼仏足石」と彫りも深く刻まれ この碑の前に、釈尊の足跡をかたどり、内に吉祥文様を彫り出した仏足石が安置されている。 裾の前幅一八〇糎、 糎から所によっ 仏足跡

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

史跡 時代に書かれた 行されて、相当に流布されたものであるらしいが、江戸時代も古い巡礼記や目録緑起類には、もちろん全く 見え な この仏足石のことを知ったのは戦前、それも昭和の始めごろで、今は亡き板橋倫行氏から教えていただいたのであ すでにはやくから紹介されている。もっともこの案内記は叡山の僧が天保三年に書いたもので、翌天保四年に刊 の案内書が幾種類か出ているけれども、それらほとんどのものがこの仏足石には注目していない。 しかし私が実地に見て拓本もとり、いくらか調べてもみたのは戦後のことである。近ごろでは、叡山の美術や 『御山の枝をり』という叡山案内記には、 簡単ではあるが、「此釈迦堂の前の右の方に仏足石 ところが江戸 あり

#### 注1

並みの簡単な紹介であるが、ともかく私の目にとまった一冊である。 昭和三十八年五月、白川書院発行、渡辺守順著『文学散歩 比叡山』 に、「左手には石垣の中に仏足石がある」と、江戸時代

#### 注2

。国文東方仏教叢』第二輯第六巻寺志部に収載されている。上下二巻、下巻の奥は、「天保三辰秩八月、荷香庵主人摩訶三毒

例えば正保二年(「召室)書上げの『山門新記』にある「西塔院目録」には

一、香炉岡 (下略) 一、中堂 (釈迦堂)

一、鐘楼旧跡

護法石 有本堂之巽

一、大黒堂旧跡

一、法華堂

(仏足石ではない―筆者注

\_

食堂

一、常行堂

一、経蔵旧跡

一、丈六堂

一、相輪樘

一、恵亮堂 旧跡

弥勒堂

旧跡

(比叡山を中心とする文化財―昭和三八・文化財保護委員会刊による)

というような順序で名称を掲げている。

二 この仏足石はいつできたか

れている銘文を、ここに示して問題としなければならない。 これについては、仏足石とは別に立てられている碑石、すなわち標石の正面の文字はさておき、その両側面に

仏足石標題 青蓮院尊宝親王

(向かって右)

文政二年己卯秋八月建之

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

発願 正観院執行探題前大僧正豪観

助願 執州松坂来迎寺上人妙有

施主 同州山田河崎野村五郎右衛門正通(向かって左)

れ 応は理解されるであろう。 正通であって、 右側面は一行、 つ標石によって示し現わしたという感じで、結局仏足石・標石両者一体として、文政二年八月に造られたもの、と一 その発願者は叡山西塔正観院の豪観大僧正であり、協力者は伊勢松坂来迎寺の妙有上人、施主が伊勢山 青蓮院尊宝親王が標石の題字を書かれたというのである。 左側面は四行いずれも正楷で刻まれている。これによってみれば、文政二年八月に仏足石は いかにも仏足石の造立を、 そのうしろに立 田の野 造立 3

叡山の代表的文献の一つである『天台座主記』を見ると、文政二年の条には仏足石に関する記事は全然 104

なく、文政八年に至って、 七月、西塔星光院前大僧正豪観発起仏足石供養経営、石面銘尊宝親王被\染"真筆,也。

石という区別なく、 経営という語の底には、時間的なあいまいさが潜んでいることに、気がつかないわけではないが、一応、仏足石と標 ないものにとっては、とにかくこの仏足石は、豪観によって文政八年七月に造られたと読まれるであろう。 と見える。ここに言う石面の銘とは、かの標石正面の題字のことであろうが、眼前に西塔仏足石の真景を浮べ得られ やはり一体の仏足石として、それが文政八年七月にできたということになろう。 ただ供養

料と、他方では一山の代表的文献史料とで、その造立年時が違うということになってきた。その相違はたかが五六年

叡山西塔釈迦堂仏足石が、

一方では実物としてみずから示す重要な金石文史

そこで同じ一つのものであるはずの、

ともに重要な史料のことであり、だからこそ何か事情があるのではないか、いささかその辺の委細

を探ってみようと思うのである。

に り標石・仏足石両者の銘文は別筆。すなわち松坂の場合は、仏足石は天保四年、標石は天保八年というように、 た仏足石そのものの側面にも、 話題を伊勢に転じた目的はむしろ次のことにある。 丁酉冬仏歎喜日、 標題の尊宝親王染筆を拝借して刻んだものである。 その標石の碑陰には、「仏足石標題、青蓮院尊宝親王、 るが、この寺にも叡山にならって同じように仏足石が安置され、しかも標石正面の題字は、実は、叡山釈迦堂仏足石 さてここで話題を少し転じることを許されたい。ほかでもない、かの標石の側面銘に見えた松坂来迎寺のことであ 銘文そのものが史料としての価値を、みずからはっきりと示している。 発願当寺廿七世玅有上人、助願施主野村正通・三井宗養」という銘文のあるのでもわかるが、私が 「天保四年癸巳七月、 というのは、 願主野村正通」と二行に刻んだ銘文のあることである。 標石とは別に、ここでは仏跡文様を上 面に刻み出 天保八年 もとよ 別々

と理 だけ銘文があって、これによって、さきにも述べたように、 あろうか。 ところが叡山西塔に立ち帰ってみると、実は、仏足石そのものには銘文が見えないのである。そして標石の側面 解したのであった。 言いかえるならば、 しかしこのように両者一体として、 仏足石・標石両者一体として、 同時に造られたものと理解することが、はたして妥当で 文政二年に造られたもの

- 標石は銘文の示すとおり、はたして文政二年のものか。
- この二つの点に問題を絞って詮索しなければならないはずだ。 (=) そして仏足石そのものはいつできたのか。 なるほど、はじめにも触れたように、 碑石すなわち

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

標石と仏足石とは、石質も異なるのであるし、 加工の手口も明らかに違っている。当然両者を別々に考えるべきであ

に考えた実物上の二つの問題点に加えて、文献上からは、 ということは、 が許されるならば、あるいはやがて座主の位に就かれるはずの親王が、この年文政八年に、仏足石の標題を書かれた なられたのであるから、親王が碑石に真筆を染められた事がらが主として記されたと考えてよかろう。その上で想像 ている。ことに親王はこの年廿四才、この後四年にして文政十二年には、廿八才をもって叡山第二百廿三世の座主と はされないで、 足石造立の記録を、 実物としては、こういう問題点があるのに加えて、他方では、文献として『天台座主記』文政八年の条における仏 少なくともこの年に標石が造られたことを語るのではあるまいか。私はそういう想定のもとに、さき むしろ豪観上人の発起にかかる仏足石の供養経営と、尊宝親王の標題染筆の事蹟が主要な役割を占め また問題としなければならない。『座主記』では、この年に仏足石が造られたというように明記

# | 文政八年尊宝親王標題染筆のこと

仏足石造立についての中心の人、豪観上人の自伝という、最も有り難い文献が現実に出現したのであった。 それは 夢にも似た努力は、 でなければならない。 をさらに一つの問題点とし、合わせて三つの点から、西塔仏足石造立の顚末を明らかにしたいと思うのである。 ずや問 もともと、実物は文献によって証明されるもの、文献は実物あっての文献であるから、それが歴史研究の実証方法 題 の食違いは無くなるものと思って、 しかしそのかいあってか、 ――従ってこれら三つの問題点についても、さらに証明となるべき文献さえ出 いやこれは全く同学の士の協力と学恩によったものではあるが、 実は、そういう文献資料の索捜を、長い間ひそかに努めてきた。 てくれば、 2 かな

次に紹介する。

Щ に拝瞻せしめなば、 文政二年己卯の春、勢州松坂来迎寺の妙有、わが別房に来り宿す。話の次でに語って曰く、仏足石を彫造して、人注6 注7 標石に刻み、その側に建てり。 かしむ。その後、 を遂げしめんとす。これによって白河の石工を倩ひ、以って大石に彫刻せしめ、便ち本堂の側の香炉が丘の下に置き 居して貯なし、 右の件のことをもって、山田河崎の野村太治兵衛に語る。ここに太治衛随喜して、若干金を投じ、まさに宿願 栗田新宮尊宝親王登山のついで、この足跡を覧、その題字を染筆して之を賜ふ。故にまたこれを 故にいまだ願を果す能はずと云々。妙有曰く、われこれを計るべしと云々。しかして妙有帰国 則ち滅罪の利益曠大ならんと云々。ここにおいて余が曰く、余かつてその願ありといへども、

であったとも言えよう。それはさておき、この抄文を一読すれば、上来かかげてきた問題点の三つは、 十四才、しかもこの翌年から籠山比丘として十二年間、極めて厳しい修行にはいったが、これこそ転向大決心の記念 生涯のうちでは、それだけにこの仏足石造立の意義を深く大きいものとしていたに違いない。実際上人はすでに六 引用の一文は、 全伝のうち記事最も詳細にわたる部分の一つである。こういう比較的長い記事から考えても、上人 おのずから氷

標石は銘文の示すとおり文政二年のものか。――標石は文政二年の造立ではない。

解することと思われる。すなわち、

の妙有と計り、山 仏足石そのものはいつできたか。――これこそ文政二年の造立であって、この年の春、豪観上人は松坂来迎寺 田 の野村太治兵衛 (正通) の布施を得、京都白河の石工によって彫造ができ上がった。そのことが

叡

山西塔の仏足石と豪観上人伝

標石左側銘の全文であり、それはこの年の秋八月のことであった。そして仏足石そのものには、銘こそ見えないが、 『豪観大僧正伝』が、 造立に関する最も信ずべき文献史料である。

た親 がもつ碑側面銘の文政二年ではなく、『座主記』の示す文政八年七月のことであった。豪観上人は、この時仏足石造 造った仏足石を見て、《釈迦牟尼仏足石》と標題を染筆し、これを上人に賜わった。そこでこの題字を石に刻み、ま た(仏足石とは別に)その後に標石を建てたのである。」とすることができよう。従って標石の建った時は、 時こそ、文政八年七月のことと見て誤りはなかろう。かくして『豪観伝』を繰り返し解釈敷衍するならば、「その後 十年間 ったものと思われる。これを思って『座主記』の記事と『豪観伝』の一文を合わせ考えるならば、「その後」とい 上人は籠山誓紀の願をたてて厳しい修行にはいったために、おそらくは記述すべき事がらも、 …またこれを標石に刻みその側に建てり」(-BASE)と見える。「その後」という一句は、文政二年後のある時期を示 L ⊖と対比し関連させて、少しばかり説明する必要があろう。『豪観伝』には、「その後粟田新宮……題字を染筆して… (文政八年七月) に関する銘文を、 ているわけであるが、『豪観伝』のうちには、あいにくなことに文政六年(八三)から天保二年(八三)にかけての 王の御名を彫って、 の記事が欠けている。 栗田の青蓮院宮尊宝親王は、廿四才の若さをもって比叡に登山され、さきに(文政二年)豪観上人の 尊宝親王標題染筆のこと。 仏足石そのものにではなく、この標石の左側面に刻み、一方右側面には、正面の標題を染筆され もって一体となし、仏足石の供養経営としたのであった。 これは脱落ではなく、文政三年以後天保三年までの十二年間、さきにも言ったように、 ――これは『天台座主記』の記事に言うとおりであるが、 またその暇すらもなか なお問 標石自身 題点の

注1

豪観は文政二年十月隠居、文政三年三月より星光院に住した。それによって星光院前大僧正という。 略年譜参照。

注2

尊宝親王、このとき二十四才。青年としては雄勁遠筆の書。この後四年にして天台第二百二十三世の座主となられた。

注3

尊宝親王は天保三年九月十六日に、天台座主として治山三年にして、三十一才をもってすでに遷化されている。標石正面の文

注4

字の大きさも叡山のものと全く同ぐである。

来迎寺仏足石の文様は、叡山のと同じく薬師寺系統であるが、彫りは陰刻線彫りである。

注5

本稿附録参照。

注6

来迎寺は松坂市白粉町にある。同寺の歴代録によれば、妙有は文化十四年三月に同寺廿七世住職となり、嘉永七年閏七月二日

に遷化。七十四才。

注7

豪観上人は文化九年以来正観院に住んだが、その別房とはどこか、いま不明。

注8

前節注3に掲げた『山門新記』中、「西塔院目録」の香炉岡の割注に、次のように見えている。

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

## 三余

聞

とであったが、江戸期でも、例えば伊勢では、天阿という僧が、天明五年ごろから松坂附近のあちらこちらに仏足石 千輻輪相,者、即除二千劫極重悪罪。仏去世後、想,仏行,者亦除二千劫極重悪業。雖,不,想,行、見,仏跡,者亦除三千劫 音を世に弘伝するべく、広大の功徳、誰か是を感ぜざらんや、観仏三昧経云、仏在世、若有『衆生見』仏行』者、及見』 中で、野呂元丈や木村兼葭堂が薬師寺仏足石の摹刻印版に力を致したことを讃え、「千有余年の勝事、今ふたたび遺 このころ仏足信仰の宣伝に努めた同寺の僧行遍が、文政四年に「薬師寺仏足石縁起」なるものを刷って上梓し、その 大きかろう」と語ったのに上人も讃して、「自分も以前からその願いはあったけれども、いまだに果たし得ないでい を造って、仏足図の上に「経に此相を見れば千劫の重罪を滅すと云へり」と、観仏三昧経によって仮名交りの銘を刻 朝における仏足石 る」と、そんなふうな応答の言葉からも十分に推察される。仏足信仰が滅罪消除をきっかけとしたことは、遠く奈良 んでいるし、現に来迎寺に所蔵する寛政十二年刻の仏跡図板にも同じ句を漢文で示している。また奈良薬師寺では、 にも見えている通り、松坂の妙有が、「仏足石を彫造して、人々に拝ませることにしたならば、きっと滅罪の利益は 上人が仏足石を造立した機縁はどこにあったか。これについては、さきにかかげた『豪観大僧正伝』文政二年の条 (現在奈良薬師寺安置) の銘文にも見えたところで、もっともそれは観仏三味経の句を引用してのこま1

極重悪業。臣(下略)」と言っている。

6ん-筆者色 を寺僧に乞いて叡山に持ち帰り、これを山形宝光院の隆田に贈った。そこで隆田はよろこび、これをまた 大阪四天王寺にもあり、文化五年の冬に、自分は四天王寺に行き仏足石を親しく拝し、かつ仏足石の図(一恐らくは拓木な その碑銘を上人が撰したことである。 その文中に、「わが国にては大和薬師寺の仏足石を初めとするが、その摹刻が とから、たまたま思い合わせる一件がある。それはこれより三年前の文化十三年に、山形宝光院仏足石造立に際し、 れば、 りは十年前、上人五十三才のときであった。四天王寺仏足石は、さきにもかかげた行遍の「薬師寺仏足石縁起」によ 石に刻んで、この仏足石を見るものをして仏縁を結ばせることとした云々」とある。文化五年といえば、文政二年よ 減罪消除の功徳についてはさておき、上人が「余かつてその願いあり云々」と、仏足石造立について語っているこ 天明年間に、 薬師寺金堂本尊の足下の神蹟を摹刻して 造立されたものと、明記しているところのものである

注1

あったろう。

薬師寺仏足銘には、正面二十行のうち、観仏三昧経の名、二箇所に見える。

4

- 松坂市垣鼻字里中の真楽寺門前(立石)
- □ 多気郡多気町大字鍬形字雨が瀬の街道沿い(立石)
- 一志郡久居町本村字野村の玄甫庵門前(立

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

が、それはともあれ、上人が仏足石造立の願いを思い立ったはじめは、十年前の四天王寺仏足石を拝したときからで

私が見たのは昭和三二年一月七日のこと。注2の諸例とともに拙稿「近世仏足石の一派生図様について」(早稲田大学大学院 文学研究科紀要第八輯(一九六二)を参照されたし。

注4

漢文、いまは関係のある第三のものだけを示す。 宝光院仏足石は山形市鉄砲町同寺門内。碑石は角柱状の自然石。銘は四面に三種類ある。第一、正面のもの豪恕の書。第二、 向かって左側面は紀伊雲蓋院仏印昌宗の撰。第三、裏面及び右側面にわたって豪観撰文を比丘亮照が書いている。 いずれも原

那竜泉、再留一揭陀闌若、流伝三国、使有情滅悪生善積刦行満之徳不」可。得而言一也。 故略叙一其由一且為」銘。 銘曰、 也。今兹文化丙子(十三年)春、建二一碑其側、請三銘於予。予謂唹孍大哉、世尊之化物也、実無有窮矣。其千輻輪相 於彼、拝」之、且乞、其図於寺僧、帰山、以贈、之宝光院(以上裏面、六行也)主隆田。隆田嘉而乃復鐫」石、使"瞻者結、勝縁於故、 事詳,,寺記,矣。或曰其遺趾元在,,山城山科寺,而以移也。後又所,臺彫,之石在,,摂津四天王寺。文化戊辰(五年)中冬、予游, 仏足石碑銘、台山宝憧院執行探題僧正豪観撰、菩薩比丘亮照書。仏足石者大聖釈尊雙足之蹤也。按西域記云、摩揭陀国精舎 中有大石、如来所履雙迹猶存矣。其長一尺八寸広六寸有余、 其相則詳.. 觀仏三昧経. 矣。 本邦以.. 大和薬師寺所在之石.為.始 造。関之東、以利。万世、以益。羣蒙、実哉至矣、田公之功、緇素仰」徳、道俗帰」風。(以上側面、六行也) 一印一仗

詳しくは拙稿「山形の仏足石」(昭和三八・六・八歴史考古学会講演概要――山形県西村山叢書刊行予定)にゆずる。

注5

この仏足石は表面剝落していたく破損していたが、近年再建されたように聞くも未見。

十一年のいま、春も尽きようとしていることを思えば、十年になろうとする、まことに夢のようだ。 この仏足石の拓本をとったのは、採訪日誌を繰ってみると、昭和三十一年六月二十日のことである。ことし昭和四

妙有上人が後年薬師寺講堂の薬師三尊光背の施主になったほどの人であることを思えば当然であるが、一見また叡山 私 得たのであったが、しかしその名の見えているのは、寛政七年から天保十五年までの、すべて八箇所にすぎない。せ かい 四 らせてくれていたので、それらを見たいためでもあった。この寺の仏足石の図様が薬師寺系統のものであることは、 橋 めて寂年でも知りたいとしたが僧伝類にも見えなかった。とかくするうちその年も暮れて、あくる正月そうそうに、 L 塔のものとも同じ図様である。 本凝胤管長からも聞いていたことではあるし、松坂の友人丸林勝人君が、かねて来迎寺以外にも仏足石の所在を知 は助願者の「妙有」をたよって松坂の来迎寺を訪れた。もちろんここに仏足石のあることは、かねて奈良薬師寺の あ の仏足石碑の側面に刻まれた発願すなわち造立者の豪観という名、それをはじめて『天台座主記』によって知り 来迎寺内にある妙有上人関係史料のうちからは、やはり豪観上人を引き出すことができなかった。 ただ彫りについては両者に違いのあること、前節において触れたとおりである。し

宝光院仏足石拓本というものが、旧蔵本のうちに確かにあったらしく、とにかくこれは未知の新発見なりと、私はす しかしたまたま入手することを得た黒川春村旧蔵墨本類のうち、これは目録にのみ名をとどめたものであるが、山形 山 形に仏足石のあることは、これも故板橋倫行氏から、立石寺・高松寺・釈迦堂法来寺の三例を知らされていた。 叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

\$ 書籍ようの小包が、 下にうずもれていて詳しく調べるよしもないから、雪の解けるのを待ってほしいということであった。夏になってい ぐ寺に尋ねてみたところ、どうしたことかなかなか埓があかなかった。そのうちに刑法学者斉藤金作教授の好意によ 何枚となくいろいろな角度のもの、 同じように詳細を極めている。そして一行の感想も批評もない。 山形裁判所の高橋太郎判事補 高橋さんから届いた。あけてみて驚いたことに、これは全く捜査調書だ。畳紙に納 (当時) 所在、 から、 寸法、 宝光院仏足石の所在を確かめて知らせて下さった。ただしいまは 見取り図、 碑銘の写しなど、 しかも宝光院以外の三例 められた写真 K も及 雪の

な次第に、 さて宝光院仏足石碑銘 「台山宝幢院執行探題僧正豪観撰云々」の文字を見いだした私は、事のあまりにも意外な、因縁のあまりにも異類 しばし茫然とせざるを得なかった。 ――高橋さんは「仏足石後方石塔文字」とされ、その裏面文字の刻として記されているうち

い 見舞った。 えって何か安心に似たものが、 その年は公務 よ待望の山形行きを決行することとした。 内臓 の手術を受けて、 の忙しさが続いた。 回復期の心の中を去来していた。東京近くの採訪で、足ならしに自信を得た私は、 治療回復に二年かかった。時たま「豪観上人は山形にも行っている」そう思うと、 あくる年もことに学年末と新学年のあわただしさのうち、 忽然として大患が私を

足間 所 の足で、 の川原石だということである。銘は四面にあるが、正面は豪観の伝戒の師であり二十四歳も年上の豪恕の書、向か Ш の開 形 県立図書館の三春伊佐夫氏が私を案内してやるという。三十六年六月の末であった。午後おそく駅に着いたそ 三春氏に案内され、 きはこの方がややせまい感じである。 鉄砲町の宝光院 へ急いだ。仏足石は叡山西塔のものとほぼ同じ大きさ、 うしろの碑石は、 この方がやや高い。 角柱形の自然石で、 彫りも 同じ、 両

という僧の手になる、いずれも字は大きく彫りも深い。三者相寄って宝光院仏足石を讃え、縁起を後世に伝えようと 銘文については一部前節にも紹介したところであるが、要するに上人によって宝光院仏足石は促進されたもののよう したものであるが、私はここに来て、はじめて豪観上人の名の奥にある文と人とに、接し得たかの感があった。この って左側は山形の出身先輩である仏印昌宗の書、そして裏から右へかけての面が、豪観の撰文碑銘で、その書は亮照

た。 るようであった。 僧の言葉に接した―― に引き上げられているような気持の私は、さらにわが耳を疑うかのような、いやこれが奇蹟の本番かと思うような老 て、宝光院仏足石については、是非とも話しておきたいことがある、といって語りはじめられた。すでに奇蹟の舞台 だ意義の薄いものである。老僧清原英田師は、折柄宿痾のため床上にあられたが、私どものためにとくに 起きい で から 二十六行、奧に「文化十二乙亥」とあり、また「山門探題僧正豪観謹誌」の一行をもって終わっている。句読点、ま た訓み仮名、返り点など、あるいは一部分を訂正するところなどあり、恐らくは上人自身の草稿とみてし れた。題簽に「宝光院仏足石彫造記」とある。巻を開けば、最初の行に「彫;羽州玅円山仏足跡;記」と題して、次に 立石寺仏足石は、明治二十八年に宝光院仏足石を摸して造立したもの。その彫造はむしろ宝光院よりも立派である うしろの釈迦苦行像彫刻の石塔に刻まれた銘文は、宝光院仏足石碑銘の一部を省略しつつ写したもので、 自分が転住のそのときに持ってきた大切なものがある、 宝光院碑銘と比べるとき、あるいは別案草稿と見るべきか。「余文化戊辰、得;此図乎彼寺」(四天王寺)、便附;之 英田老僧は宝光院に生まれられ、のち立石寺六十八代の住職 - 豪観は山形の生れだ――と。奇蹟かと思ったことは、しかしやがて自然な現実に立ち帰ってく ――これだ、と言って一巻の縁起を前に差し出して示さ --現住は六十九世浄田師 ーとなられ かるべ はなは

叡

一西塔の仏足石と豪観上人伝

春建二 宝光院仏足石彫造に意を燃やしていたか、両度にわたる記文あるいは銘文を見ることによっても、 彼」(四天王寺) 拝之、旦乞:其図於寺僧,帰山、 乎羽州田公。……公庶幾疾鐫。此於石」云々」という彫造記の簡単な文に対し、宝光院碑銘は、「文化戊辰中冬予游』於 碑其側、 請二銘於予一云々」とある。ここをだけ比べてみても、 以贈,,之宝光院主隆田、隆田嘉而乃復鐫,石……今兹文化丙子(十三年) その相違はわかるであろう。上人が、 想像されるところ

帰って、二春氏に従い、宮町の先刻の話しに出た土地をたどって、細かに聞き歩くことにした。 ような話しであった。 ろに山寺屋という――そば屋か何か飲食店をたずねて、そこで上人の肖像の画軸と遺品を見た 老僧の談は、訥々とはしているが、病痾とも思えないほど熱をおびていた。二十年ほど前、市内の宮町というとこ もう現実のなかに帰ったのだ、遺族を捜すこともできるのだ、そう私は思った。そして市内に ーと思い出をたどる

越えのバスに身を委せて鶴岡に向かわなければならなかった。 しかし私は幾日もそこに滞在することは許されず、よぎなく次に予定した羽黒山黄金堂の仏足石を見るために、山

山形行きとなった。 関係を調査するよう用意したのであった。そして帰京して間もなく、秋深い叡山へ向かうことにした。 その翌年の秋十月、 このとき立石寺では、 三春氏は山形県下における仏足石の新所在を四基も聞き出して報じてこられたので、第二回の 浄田師より叡山坂本の双厳院を紹介していただき、 双厳院にある仏足石と

本 合目録』によって紙上の調査を試みたが、これによれば、 すでに叡山における豪観上人の書写本・手沢書入れ本、あるいは著書撰文の類については、『昭和現存天台書籍綜 一、口決授与本二、その他五、合計四七部を挙げている。少なくとも識語書入れ等によって、上人の手の跡に接し 稿本三、写本三六(書写年月のあるもの及びないもの)、

教寺兼住」という項は、 らも資料を捜して、別に十数項目の上人略年譜を作って私に示して下さった。そのなかの「享和三年 四十八才 結びつく糸口は見いだせない。しかしここに幅六五・五糎もある立派な山越阿弥陀像の彩色一 を見せていただいたが、 まず叡 山文庫に池 私の上人伝への追跡をあわれみ、 Ш 切円師をたずねて、 いずれも造立年時に確証を与えるものはなかった。 とくに私の注目するところであった。一方、双厳院では、 叡山における『﨟次簿』なるものの閲覧を勧められた。そして師みずか 上人関係仏書の披見閲覧の許しを願った。師はこころよく願いを容れ もちろん西塔仏足石に関しては、 庭上の仏足石造立資料のいくらか 軸があり、 れには 何とも 西

は、 の賛が書かれている。『座主記』 天保十五年の条に見える西町奉行の請によって田村丸の神像を開眼した記事を思 合わせるが、それとは違って、筆蹟を眼前にし得る画像であることも、一段と上人の面影に近づき得たか 天保十三年壬寅晚冬下浣二十有七於走井祖堂、 特別な注意と調査が必要であろう、 かうして叡山における上人伝資料はようやく台麓の数箇所に散在するものと想像され、 と確信を固めつつ帰東することになった。 山越弥陀尊像 一幅、 謹奉開光、 一季己満老乞士豪観八十七歳識 ことに西教寺 心 K つい 思 れ 7

さて主目的の山形に着い ね、ことのついでにフゴッペの洞窟文字を見ることにした。さらに青森、 からではあったが、札幌まで足を伸ばして、黄金堂仏足石資料を保存されるという北大名誉教授星野勇三博 て、数日静かな朝夕の海を楽しみながら、 三十八年の春、 入学試験という最も繁多な時期であるが、それも一応片づいた三月の末、 たのは四 月六日の夜半であった。これよりさき、 私にははじめての北海道へ渡って行った。函館称名寺の貞治の碑を見たい 三春氏の仏足発見の努力はすさまじく、さ 秋田両県下の鐘銘と碑文を狙 横須賀を出る 便 士を訪 船 を

叡

山西塔の仏足石と豪観上人伝

た。 と豪観上人の画像とが、ここに伝わっている、ということであった。位牌といえば寂年は判明するはずであったが、 られた。 を酒田市につきとめ、 らに三基の新所在についてすでに通報を受けていた。深夜をもいとわず私を出迎えて下さった三春氏は、上人の遺族 に、 近日にも是非調査に出向いた上で、写真などは報告する、と三春氏の言われるのに万事依頼して、山形を後にした。 せんさんの宅に案内された。 その翌月、 豪観上人示寂の年がわかった。次のように記されている。 雨の降りつぐその夜は、 翌朝ははやくから採訪に出て、数日後再び市内に帰ると、三春氏は待ちかねたように、私を山寺屋当主 折から私大図書館大会が京都大谷大学で開かれたのを機として、その帰途、私は坂本の西教寺へ向かっ 山形市内にも直系の遺族が十日町(現本町二丁目)で、山寺屋という質屋を営んでいることを語 宿坊の広い二階で、過去帳を丹念に見せてもらっていた。あった、 酒田市の遺族は山寺政雄氏といって、こちらは夫婦養子として戸籍上のもの、但し位牌 あった、ついに

# 第廿五世真梁上人

心 羽州山形産。従郡泰安寺豪真出家。従事山門歓喜院昌宗。天明六丙午七月住持于大仙院。享和三癸亥年孟春兼当 称豪観。 弘化四丁未年正月四日寂。

学の学僧西村冏紹師を叡山学院に尋ねる機会を与えられた。 淵上人の学徳を偲びて」など諸家研究文献の教示を受けたが、話の最後に豪観上人の自記になる『大僧正伝』 人年譜』(小泉法暢・西村冏紹両師著作)にはしばしば豪観上人との交渉が見えていること、あるいは猪熊信男氏の「宗 たはずだと語られた。すでに宝の庫にはいっているとはいえ西村師のこの事もなげな一言は、私にとってはやや興奮 そして見出しの肩に、 朱をもって、豪観大僧正と書かれている。翌朝、禅智房八耳哲雄師の好意によって、 西村師は宗淵上人研究においても学深く、 『真阿宗淵上 があっ 真盛宗

に似た喜びであった。

で出 いであった。かくて夏の休みの終りの日に、 講演の席上でも豪観上人の面影が、いまだ見ぬ伝記の全文によって、はやくも満たされていくかの錯覚に揺られる思 東京に帰った私は、 かけられ、 親しくかの伝記披見を斡旋されたのであった。 間もなく「山形の仏足石」と題して、歴史考古学会の講演を、先約に従って行なったが、実は 西村師は身みずから私を伴って、伊勢の久居町木造なる引接寺称名庵

『豪観大僧正伝』は縦二七・二糎、横一九糎、墨付十四紙、その奥に

安政三年辰十月以西来寺真阿僧都所蔵本沙門法竜書写

のうち、 蔵本が豪観自筆本で、 引接寺の法道 はいえ、この自筆本は、いまはない。あるいは水害によってなくなったものか、とも言われている。ともあれ真阿は る。それが真阿の本であったろうということだ。西来寺は戦災を蒙って焼失した。しかし書庫は幸いに焼け残ったと れるとおり、 たように、 は引接寺先代法竜の書写にかかる小冊子ではあるが、その祖本は西来寺真阿宗淵の所蔵本で、これが西村師も言われ て、題簽は『叡山参詣案内記』、その下に割って『三塔寺号之記』、『豪観大僧正伝』、全とある。すなわちこの書写本 他に『叡山参詣案内記』墨付七十一枚、抜き書五枚、及び 数箇所にわたって疑問の点があるが、この篇末の附録翻刻本では、その箇所にその旨を注記しておいた。 豪観上人の自筆本であったろうというのである。自筆本といっても、 天保十年の条までが、「已上大僧正ノ御日記」で、「此後御入滅迄ノ御伝ハ侍者豪純沙弥之手書」であ ―その弟子が法竜 法道の弟子法竜がこれを書写したという経路が自然に考えられるのである。 -とともに豪観上人を師範とした学僧であった。そういう関係から見て、真阿所 『三塔寺号之記』墨付七枚とともに合綴一冊とし 口絵裏頁右下第十二紙の写真に しかしながら全文 みら

叡

山西塔の仏足石と豪観上人伝

された年代というものも当然、文政一年を遙かに遡ったころと考えるべきであろう。 べきであるが、西塔釈迦堂の条には、 る。さきにあげた『叡山参詣案内記』の奥には「右、正観院豪観大僧正御述作也」とあるから、上人の著作と見る 上人の著作はすべて何部あるか、これについてはいずれ稿を改めるが、取りあえず書き添えておきたいことが 問題の仏足石はいまだ造立されておらないことになっている。従ってその著述

すでに遷化して幽境に逝かれたことを、深く悲しく思い出さずにはいられ 研究の先達であった板橋倫行氏を痛む心は大きいが、 この学問の重要な条件であると思っているからだ。それらのうちには、はやくも故人となられた方、とりわけ仏足石 きでなく、 ことであるかは、言うまでもない。身にしみてありがたいと思った。学問の方法などは、けっしてむずかしく論ずべ 思わなかった。西に東に旅をかさねた苦しみは、むしろ旅に出会った人々を懐しみ、ことには学恩を蒙った人々への のうちに、 意をひくものでもなかったので、仏足石の所在を知るだけでも知っている人から教えられることが、どんなに大切な 感謝の心が、いまとなっては、強いよろこびとなっている。近世の仏足石は、ほとんど文献にも見えないし、人の注 伝』が出てきたのであった。人あるいは「夢十夜」のはての空しさに似るというかもしれないが、 さて豪観上人伝を追い求めて、長い間、 私は何十人もの世話になり、親切を受けた方々の名まえを、 むしろ事実を実際に処して考えていく所に、学問の要訣があると思う。 いわば片々たる事柄を見つけてきた。そのはてに御自記になる。『大 立石寺老僧清原英田師もまた、 あえて記してきた。それは感謝の心以上に、 75 この一節のうちに、 私の第二回山形行のときには 私はけっしてそう V やこの拙稿

0) 御配慮による許可をいたいだ。厚く御礼を申し上げる。 なお引接寺現住小泉法吽師には、先年御厄介になった上、 このたびは『豪観大僧正伝』の翻刻印刷 について、特別

薬師寺沿革紀要』 抄 (校刊美術史料第六一輯 - 薬師寺資料、四)による。

注2

双厳院仏足石は、昭和三十一年六月二十日に、釈迦堂仏足石を手拓していたとき、側に立って熱心に見入っていた石屋さんが と教えてくれたもの。あくる日にはすぐそこに行って、仏足を拝し、その拓影をおさめたことであった。 -そのころ釈迦堂は改築中であった――私の質問に答えて、「同じようなものは坂本にもある。滋賀院の前の双厳院の庭に」

### 補注

早稲田大学図書館には、先年、福井康順教授の斡旋によって、近江の教林房旧蔵仏書が一一〇九部(一九〇六冊) た。そのうちには表紙に『素絹幷顕密之由来』(内題、「素絹衣ノ事書、 人の書写にかかり、豪観の二字横の蔵書印が押されている。 付顕密流伝ノ由来」)とある横小冊があって、豪観上 収 蔵され

### Ŧi. 豪観上人略 年譜

小引 らのすべてを披見調査していない。したがって写本の所在も一応目録に示すままとした。をもって明らかにした。写本関係の記事は『昭和現存天台書籍綜合目録』の恩恵によるところ大きいが、私はそれ この略年譜の記事は、主として『豪観大僧正伝』によった。しかしその他の資料によるものは、その旨へ

(西歴) 号 (年齡)

(宝歴 十一月十七日、 山形七日町山寺家に生まれる。幼名了貝。

(明和 五 13 山形泰安寺に入る。

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

廿三日、回峯行法を始めて修め、六月六日、一百日	41	乙	1	一七九六	
然撰「不動明王立印儀輒修行次第」一巻を写す(金台院蔵)。 五月四日、大僧都となる〔座主記は四・十六〕。 無動寺にて慧宅から秘密儀輒を伝授される。 安	40	七	1	一七五五	
四月十六日、西塔院記録役となる(﨟次簿)(座主記)。	39	芯	01	一七九四	
二月、西教寺円戒国師三百年忌の法会に参勤。 十月、鷄足院にて亮周から灌頂を受ける。	38	五	1	一	
秋八月、山科元慶寺に行き慧宅から持明灌頂を受ける。	37	四	1	一	
春正月、香衣を許される。 「穴太一流伝授次第」一巻を写す(南溪蔵)。	36	$\equiv$	1	一  元	
「鎮将夜叉口伝」一巻を写す(十妙院蔵)。					
三月、俊栄から山家灌頂を相承。 秋八月、座主妙法院宮真仁親王に従い宮中の安鎮大法に加わる。	34	元	(寛政	一	
義逼大僧正に業を受ける。 また妙観院俊栄から石泉流阿闍梨位を受け継ぐ。	33	八	7	一汽	
大仙院住職となる。	31	六	1	一支	
十月、叡山に登り、南溪南光坊に留まり、歓喜院昌宗(出羽の人)に学業を受ける。	30	五	1	一一一一一一一	
母、死。	26	元	(天明	一元	
九月、常州黒子の千妙寺にて亮真より昇阿闍梨位を伝授。	25	九	1	一方()	
春三月、また仙波に行き、五月、東叡山宥潤の下におる。	23	七)	011	一	
泰安寺応順病逝のため、秋八月、同寺に帰り、慈広法印に仕える。	22	亡	011	पंतपं ।	
父、病死。 夏、武州仙波(今の川越)の仙境房に留まる。	21	五	011	一七六	
豪真寂。	20	四	(安永	一七七五	
泰安寺豪真につき得度、僧名豪観。	14	立	7	一完元	

子秘法を修める。 西塔院内の灌頂教授を勤める。

一拉	一元七()
10	九
43	42
許される。 六月、嵩川参籠。 この年、長講会の一間を勤める。 春、新礼拝講の勧進。 四月一日から三百日間錬修回峯。これにより白帯行者となり立印加持秘法を	す(南溪蔵)。 二月一日から一百日勤行回峯。 九月、生源寺において山家灌頂教授。 「山灌六通印信」一巻を写二月一日から一百日勤行回峯。

八00	一七九九
0	1
1 = )	- 1 )
45	44
長講会の講師を勤める。 九月、鷄足院にて祐道から蓮花流葉上流の灌頂を受ける。	山王七社造営落成。 大宮正遷座に講師を勤む。 根本中堂迁座結衆に参勤。

70

1

47

	金()	
	$\exists$	
	50	
楽坊光完	髪。十	山に到る。 十月四日、大講堂の法花会に問者となる。
	月一日、座主尊真親王の命にて御学問所造営の御祈に参勤。 十一月八日、浄土院にて南楽坊光完か	月一日、座主尊真親王の命にて御学問所造営の御祈に参勤。 十一月八日、浄土院にて南楽坊光完か(〃 二) 50 三月十六日、根本中堂にて桓武天皇一千年忌聖忌法会の講師を勤める。 六月四日二児剃髪。 十一

70

-	
200	-
天	
-	1
11	
-	
=	
-	1
5	1
J.	1
-	7
STEE	1
D	6
P	1
一彩尊	11
位	1
<b>後</b>	~
E	. 1
木	IJ
1	1
13	7
ñ	
_	_
-	-
4	ć.
- 12	1
7	-
1	7
-	J-
-	
-	1
- term	ZĪ.
17	
12	20
	至
戶浴道	彩影
戸浴庫	至载
戶沒庫	乏 哉」。
戸浴浦へ	乏蔵しつ
日答庫)	奚載しつ
戶沒有	発載し0
日浴浦	英哉」0
日浴市	英載しつ
門沿市	乏蔵ン〇
門沒市	乏哉」0
門沒市	乏哉一0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	乏哉一0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奚蔵()
1 浴前)	奚藏一。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	奚藏一。
将演	奚蔵つ
将有	奚蔵つ
1 沒有	奚蔵()。
1 沒有	奚藏()。
門沒市	奚藏一。
月沒 市	奚藏一。
門容甫	変蔵」。
将	変蔵」。
門客庫	奚蔵()
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	奚蔵つ
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	<b>奚藏)</b> 。
門容市	奚藏(0
自沒市	奚藏(0
自沒市	奚藏(0
自沒市	奚蔵()
自沒市	奚蔵」。
自沒市	奚蔵」。

	八只		八〇七
	01		01
	五		四
	53		52
これを山形宝光院の隆田に贈る(宝光院仏足石碑銘)。	八月、法花会講師。巳講職勅許(嬴次薄)。 十一月、四天王寺に行き、仏足石を見て、その図を得、	を大仙院附とする。	三月三日、釈迦堂にて別請竪義講師。 四月六日、宝園院へ転住(座主記)。 十一月、宣明房智玄

会大学頭及び執行講師を勤める。 「勧学会大学頭記」一巻を記す (文政八年豪実の写本、無動寺正月廿六日、大僧正になる。翌日座主宮に参上御礼。 三月十六日、参内天顔を拝む。 八月、勧学	62	一四	1		
(英蔵)。 「印信決」一巻を写す(十妙院蔵)。 「七仏薬師法壇図」七紙を写す(十妙院蔵)。 この年、「三昧流伝法灌頂記」一巻を写す(金台院蔵)。 「蘇悉地持誦私記」一巻を写す(南する 看 山飛宝光院仏足石碑銘を撰す(碑銘)。 六月六日、常行堂に恵心僧都八百年忌を修め					
50 そ、『グランス ハード・リス・マット・ファント はいかい またい 開眼供養して、山麓の暦厄年、仏師吉田源之丞に、慈覚大師所感の山王神像を刻ませ、開眼供養して、山麓の暦の14年の	61	十三)	1	八六	
蔵)。	60	+==	1	元宝	
正月廿三日、僧正に任ずる。 十月、別請竪義全執行。証義を勤める。	59	+	(文化	六四	
儀あり、御経供養の導節を勤める。	58	<u>+</u>	7	六三	
九月、教王院を宿房として法花会の雑事を弁ずる。 六月十八日、正観院へ転住(﨟次薄)。 七月十五日、執行職となる。 八月八日、探題職勅許。	57	九	7	云三	
稿本 明徳院蔵)。 十月廿七日、釈迦堂の修理終わり、本尊を拝む。 この年、「施食法句読」一巻を撰す(自跋講。 十月廿七日、釈迦堂の修理終わり、本尊を拝む。 この年、「施食法句読」一巻を撰す(自跋声) 宮 五月、楞厳院中堂別請竪義の問者を勤める。 九月十七日、権僧正に任ずる。 十月、清 涼殿 の宮	56	乙		三	
記」一巻を写す(南溪蔵)。 「諸尊法秘伝」四巻を写す(生源寺蔵)。 「秘密行法私春、子息真順十一才得度。豪乗と改名。 「秘密灌頂私記」一巻を写す(南溪蔵)。 「秘密行法私	55	古	7	元10	
「不動頂蓮義」一巻を写す(南溪蔵)。四月、恵亮和尚の九百五十回遠忌に八講を修める。 「伝法灌頂許可私記」一巻を写す(南溪蔵)。	54	さ		1702	

年卅一才(座主記)。				
月六	77	$\equiv$	(天保	<u>一</u>
石燈籠銘)。		改十	天十二保月	
三月十五日、子息豪乗 (卅一才) 星光院にて病逝 (豪観伝の文化七年の条による)。 山形宝光院仏	75	十三	1	八三〇
東湖であった	74	+=	1	一二元元
「六種護摩次第」一帖を写す(南溪蔵)。「金剛寿命陀羅尼経疏」一巻を写す(南溪蔵)。	72	+	1	一二二
	70	八	1	一公宝
法明院敬長を請い円戒を永世に弘めようとする。性潭所校の「秘密儀輒」校合のこと果たし得ず。	67	五	1	一六三
	66	四	1.	三
三月、星光院に仮住して一紀籠山を始める。 八月、戒壇院に登り庶那業を専らにする。	65	$\equiv$	1	1430
法密印」一巻を写す(豪観口決本 南溪蔵)。				
、松坂来迎寺妙有上人と計り、仏足石を釈迦	64	$\exists$	(文政	八九
に納むという(南溪蔵写本識語)。 二、三月ごろ暎然の「大日経聞書」を謄写し、これを「阿吽蔵」正月廿日、玉躰加持のため参内。 二、三月ごろ暎然の「大日経聞書」を謄写し、これを「阿吽蔵」	63	改十十五二日	文四クル	元六

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

八二

11

79

四月、

法一百座を修す。

六 五.

80

三月、善光寺を辞して尾州長栄寺に行き豪潮に謁す

戸隠山に行き百余日間大般若経を読誦。戸隠山乗因撰「転輪聖王章」一巻を写す(蓮華院蔵)。

「豪潮はこの年七月三日に寂、八十七才」。桑名

三

1

四

78

二月二十八日、守山西福寺に寄寓。

九月廿八日、信州善光寺に行く。善光寺本尊の宝前に弥陀念誦

14 眼 院 を経て、 守 Щ に帰る。

公美 1 七 81 秋 冬 0 間病気。 初 秋日光宮令旨にて資糧 # 金 を 賜 わ る。

一 1 八 82 四 月 中 旬、 黒谷に 寓居。 冬十 月、 湖東町屋 の片山半兵衛の求めにより法華塔を開眼 L 諸 人に

円

九 83 春、 頓 戒を授与する。 大仏金剛院にて三井伝蔵の求めにより持明灌頂を修す。 十二月中旬、 坂本走井堂に寓す。

興 また持明灌頂、 結縁灌頂を開く。 「観音性嚩多唎経所説十六印」一巻を写し之を覚海に授与 大阪天王寺に滞逗して山 家灌頂

秋、

す(十妙院蔵)。

一八完

云

+ 84 路次、 四 月、 いずれが真なりや、しばらく後考を待つ。》 京都に到り、三井伝蔵の宅にて諸仏開眼。 四天王寺にて灌頂を行なう(大僧正伝豪純書添)。 摂津において、 後、 黒谷に帰る。《但しこの項豪観自記伝記の前年の項と重複 沙弥西往が作っ た戸隠の神像を開眼する。

86 この年 如意宝珠秘密記」一巻を写す(十妙院蔵)。

公四 十三 87 十二月廿七日、 走井堂にて山 越弥陀画像を開眼す (双厳院蔵山越阿弥陀像賛)。

十四四 88 春二月、 鏡養を施す (大僧正伝豪純書添)。

二 二

四四

八四四 十五) 89 Ŧi. 月 # Ŧi. 日、 田村, 丸の神 像を開眼供養す(座主記)。

八四六 八四五 (弘化 91 90 冬、 より 有 歩行自在ならず。 栖川宮の求めにより紺紙金泥の寿命経を書写 三月廿三日、 豪純受戒。 (大僧正伝豪 八月廿 日、 純 浄 書 添)。

貌変わる。 十二月廿九日、 豪純枕頭にて説戒作法。 同夜黒谷老僧と語る 泉別房に移る。 (豪純書添)。 + 一二月 #

四 92 元 旦 豪純のために法語。 正月四日寂 (豪純書添)。

八四七

(弘化

和 PU 一。五。二二稿了)

### 観 大 僧 正 伝 「翻 刻

前 探 題阿 件比 丘大僧 IE. 御伝細自記也

(宝暦

六年)

阿吽

庵

豪

観

行

履

**戦婦**之 一 戦婦之 一 第

羊質字了貝。

産手

羽州村

Ш

郡

Щ

形

城

頭裏

七日

街

側

山

一寺姓

家

母家女也o

宝曆第

褓 翌

(明和和 六五年) 年己丑 六丙子年 能 誦」之。 春二月十三日礼:寺主豪真闍梨: 十一月十七日 人以奇」之。 也。 明和五戊子年十一月歳十三而 同胞兄弟有 脱 六男一 白剃 女一。 染。 其中予第五 授以:|帰戒|名以:|豪観 至三来于 一男也。 秋元但馬守官寺郡泰安精舎」動二童役。 従 日母 中仮名。 誦 三普門 而 品 師 取 附 初 与 段 畦 衣一个礼 在 三襁

Ш 三宝及師 探 一頭 密沖微 一而被 三鞠 一精 育 錬 侍 琢磨 坐左右 而凌二二汲濤 | 禀|道訓 一踏二探題職 都 八箇年。 位 極 其間 一大僧正官階、是吾台家準繩習学者蓍也矣。 師 策 三励 余 語言汝若有 志操 則 生長後登三于叡 若欠

改錬もと揀、

也 其 緣 以 由 賜 則 三黄 粗遠 金五 二教観要旨。 十,属、余為,此資釈,当、果,其素意,外拘,變塵緣,莫,應,失其志操。 後必入二律門一進 而 奉二大僧戒 一荷 - 負正法 |応||兼||済 É 他 所 慇勤 以 諭 是我設 二海吾! 其尚

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

	(寛政	(天明		(天明		(天明		19-		(天明		(安永	(安永		(安永永
	元年)	八年)		六年)		五年)				元年)		七年)	六年)		五四年年
元年己酉三月従,栄闍梨,相,承山家灌頂,投、花着,手印。 同六月十七日始進三三院講師。 秋八月当寺座主	日就二探題前大僧正義遍会下,遂、業矣。其頃妙観院俊栄闍梨授二石泉流,許、可、継…当流阿闍梨位。 寛政	請己累不」得::竟止:移::西塔:寓::星光院:為::真蔵院交衆。 其年孟秋六月董::大仙院。 同八年丁申十月朔	春卅一歳、就: 西塔南谷僧侶吹挙: 大仙院住職。雖、然受業未、全: 一箇年 且以: 根鈍愚昧 固辞再三、而衆	河。于時歓喜院昌宗闍梨世界為二南光坊鑑」則領三諸務、乃奉三事宗公「受三学業」焉。 居不三幾許,六年丙午	初冬上旬遂不¸背;先師遺誨親友懇働;与;;一両同志;相伴登山。而余留;;錫南渓南光坊、自余両人到;;于横	其志操,愍而示:深旨。其外歷: 扣顕密法匠;礪刃講席。在\館八年無: 余暇;如::一日。 于\兹天明五年乙巳	王院亮真権僧正,伝,受昇阿闍梨位。尔後禅心錬磨余暇周,旋保福円暁之間,問ゝ道捜」玄。於」故両闍梨鑑;	之事業,者也。 自,此己前 安永九年庚子九月伴, 円成体静両匠,往遊, 于常州黒子千妙寺,従, 大阿闍梨十願	福,休,,勤仕,以修,,中陰、尔後及、将,,再講,,之夏始靖,,顧昔日先師之示誨、而必須、要、登,,山門,故辞,,学館	不"漫費,其間,進初講。 天明元年辛巳閏五月十七日喪,羽州悲母,以,山川遙隔,訃音遅聆。於、是為,追	誘、其年五月至二于東叡学館「依」師侍坐時老職+体静房宥潤座下承二提耳」有」年。 留」心温:習教観」時光	配順公没後事。暫逗留而給,,仕現住慈広法印。 亦復同七年戊戌春三月帰,,于仙波、而後受,真逆親友勧	笈於師兄所「俳麗界台」。 同六年丁酉秋八月不」計就:泰安順公 顧 去五月廿二日病逝;復戻:于山形,裁:	逢」慈父疾亡」悲痛慟哭自爛」心肝。初夏辞」郷負」笈菅笠麁衣竹笻草屧飄然孤錫三于武州仙波星野山」而卸二	如、斯。銘、肝刻、心決定誓諾。 而後安永四年乙未春二月廿一日遭二師病逝 常。 同五年丙申正月六日

四三年 闍梨天幡 妙法院宮真仁親王奉、勅七箇日将二山門魚山禅侶」於「紫宸殿」修「安鎮大法」。予辱入「其衆員数」、役南方阿 同三年辛亥春正月卅六歳、 被、許一香衣。 同四年壬子仲秋十八日往三十山 科 元 慶

(寛政政 (寛政 五年) 從」慧宅和尚」禀」持明灌頂」投」花適、得」向」身歯木和尚称」之賦」詩随喜。 同五年癸丑二月下院当三西教 寺

(寛政 六年) 中 ‧與円戒国師三百年忌辰」預ニ結衆請」参ニ・勤法会。 十月於ニ鴻足院」従ニ」亮周闍梨」沐ニ離作業灌 頂。

(寛政 七年) 八 甲寅初夏擢 日 |至||八月廿七日||於||無動寺||従||慧宅和上||伝||受秘密儀軏||雖\有||所由 西塔院鑑職。 此歲夏冬勤二両祖会式講師。 七年乙卯五月四日卅歲、 間欠三伝受、 転三任大僧都。 而不」洩 自三同 二録内録

(寛政 八年) 外之綱要。 八年丙辰二月廿三日始修二回峯行法、 依一不動念誦法一期二一百日、六月六日満」之。 尋企一葛

(寛政 九年) Ш 参籠 前行 修示 動尊八大童子秘法、 |古本立印念誦法|勤行回峯、五 自三八月十五 日一至二十月三日、 月初旬果」之。 九月廿日応二院内大衆需 当院内灌頂教授勤之。 九年丁巳

自二一月朔日二一百

日就

十年) 錬修回 回峯修中一 山家灌頂教品授之一終二于廿八日 日早朝駄都務洗袋水側看二亀徘徊。 七月下旬毅之、 物計満三百日 故就 石泉流 九受者。 十年戊午春為:新礼拝講勧進? 其年勤三長講会 教今坊正 旧儀,為二白帯行者、 問 一 定性二 系 の 復自二四月朔 六月十五日葛川参籠。 被上許三立印 日就 三新 加持 本立印供 秘法 其春

等」見二白蛇蟠 夏之間 ·神宮寺山及社辺降·天甘露·人多知」之。 良航亦見之 又無動寺明王堂石階下径溝間両三頭蟠在、 回峯行者 一両輩於二山上横河及二宮楼門前或下八王子社頭 乃己巳日快晴 而大樹 坊 弁天 遙」拝

(寛政十一年) 猶如二十歲許児女。 之,時也。 偶、預二玉林院已待饗応一復至一弁天社一読経念誦之間如」夢如」幻拝,, 見現,, 青衣而横琵琶 十一年己未山王七社造営落成、 大宮正遷座勤三八講一之座講師一常館、常住 其他 日二日 聖影

叡 山西塔の仏足石と豪観上人伝

於三生源寺

衆所」修二八講、正観院鎮祐証義、小僧唄、厳王院慈周散花。 七年庚午春十五日令二一児脱」白染p 衣	衆所」修二八講、正	(文化 七年)
日使"智玄継"大仙院席。同廿五日廿六日当"于大楽大師 聽,九百五十回遠忌,於"院主堂,一院闔	四月廿一日使二智玄	
五年戊辰八月奉: 法花会講師宣旨、臘月準: 先例;依: 谷衆之請;兼: 林泉院室;養請太。 六年己巳	日」也。 五年戊辰	(文化 六年)
宣明房智玄;為;;大仙院附弟;焉。凢予自;;天明丙午七月六日;至;;文化丁卯之今;住;;持大仙院;廿二年如;二	宣明房智玄」為二大	
四年丁卯三月三日於三転法輪堂」別請竪義講師於顧報和是。初夏転二于宝園院。冬十一月以二行泉院祖鎮門人	四年丁卯三月三日	(文化 四年)
日奉  座主尊真親王命 参  勤御学問所造営御祈。同八日於  浄土院 従 南楽坊光完律師 受  梵網戒。	月朔日奉:座主尊直	
[1蒙::別勅 勤::八講二座講師  東歸生滅。六月四日令::二児脱ュ素剃染  尋文化三年丙寅十月十二日病逝 十一	聖忌法会」蒙山別勅	
逐業判譚。十月四日大講堂法花会為五問。 二年乙丑三月十六日根本中堂修柏原天皇一千年	役::彼山遂業判譚。	(文化 二年)
五月廿一日於二台麓来迎寺,伝戒和上豪恕前大僧正授三元応寺伝戒。 九月奉二貫首宮令旨,到二和州金峯山	五月廿一日於三台麓	
脇1宛如:(伊字三点)。 文化元年甲子孟春因: 瑞夢,于: 坊之乾塘,建: 小祠,造: 鳥居,勧: 請稲荷神?	本尊両脇1宛如1伊	(文化 元年)
嘅;還;;于大仙院。此月望日出京遊歷偶、看;;二大士木像;於;;市鋪;欣然求¸之奉持帰而安;;於自坊	遂解::寺職:還::于大仙院?	
。十月三日従1成和上豪恕前大僧正1 藍 奉1円戒1登1戒壇1掌1伝戒職位。雖1然有1所由1十二月	蒙」賜」紫。十月三	
爻,二月六日移: 西教寺。即為: 第廿五世;号: 真梁上人。八月所」補: 望擬講。又他日西教一派達: 實首宮	爻`、二月六日移::西	
三年癸亥正月廿三日奉上可"兼,1帯西教寺,之令旨, 因,之同月廿八日以,,坊城故入道俊逸卿,為,,猶	儀。 三年癸亥正	(享和 三年)
九月八日於:,鶏足院;従:,沙弥祐道 啐 闍梨, 受:, 蓮花流葉上流之灌頂。 享和元年辛酉七月戸津十軸談	(A) 九月八日於二鶏	(享和 元年)
迁宮時役宿老親學: 神像 移:鎮神輿 。又根本中堂迁座結衆参勤。 十二年庚申勤 長講会講師 接記二問三周	迁宫時役宿老親孕	(寛政十二年)

三真

順

一後改

--豪乗

里房,病逝。

行年卅一歲、号,連城房,天性聡朗器量弘雅深志,法門,也。越前国北山氏産焉。文政十三年庚寅三月十五日夜七

| 学沙河

台麓星光院0

八年辛

五

+

八

日

厳

堂

別

竪

義

問

二土弘経

此

年八

八月廿

六

日

自

三梶

井宮

預

+

旬

宮講参勤

之請

九月 未

+ 月

七

日

真 拝 楞 名

親

王

也

子

為

三児願

中

導

師

魚

山

宝泉

院僧

正

吉

明

例

時

也

結

皇

帝

恭

下

御

座

而 声

与

法

親

 $\pm$ 

僧

Ī

自二十

月

Ŧi.

日

至立九

日

参三清

凉

殿

初

予為一早

懺

法

導 月

師 初

但

此

日

声

明

懺

法

調

梨下

官

承 夕

前化六脱九月 脱落あるかのこの

(文化

六月 月 及僧 本 # 堂 + IE. Fi. 日 日 迁 共芸さ 以 座 極 官 役 二新 昇進 助 公卿 題 咒発音 者欸 啓 相 謝 牒 声乱 俱 御 寺 参三進 行 家請 尔 道、 後法 小 勅 其 御 花 儀 詔 所 堂 -0 先 一挥 正迁 法 七 月十 三 瞻 親 座 王 竜 動三導 起 Ŧi. 顔 日 三 文. 矣。 補 師勤」之。 御 三執 前 此月 行。 而 廿 大 叉 八 七 復 月 日 納 Fi. 言上 言侍 棒 日 堂 奉 其 座 并 新 経 主宮 御 題 後、 蔵 者 院堂 因 鳳 僧 命 詔 侶 拝 次第 迁 転 八 本 日 勤 法 経 以 道 輪 行 堂 者 蒙 師 本 也。 新 尊 題 此

十年) 者宮符 七日 於三大 来。 仙 左大臣、 Ш 師 E 院 九 本 人 講 洛 月 尊 # 百 一之所 堂 乗 # 宝 着 八 Ŧi. 伝之。 必 日 + 九 龕 興 由 公卿 以 年. 参入 以 中 忌 後 一門 安 桜 告 + X 条内 般 第 町 青 月 性 院尊 聖 舟 蓮院 覚 几 院 像 第 大 H 儀 院長円之弟子也服 勤 宮一 昼 六 尽 両 物導 後晴 被引力之 御 月 七 夜 九月十 # 経 日 八 講、 卅精 供 番義 大納 養 H 第 Ŧi. 第三 供 擬 夜 + 日 法 養 丑: 法 夜 以 事 導 尅 被導 脈 四後十二夜 物所が引 大仙 曼 一教 奉 継 参 王 資 番精 勤 院 也 院 殿 之旨、 使改改 智玄 城 上 為 左中 小 人 僧 宿 寺元真是 年 被題 翌日 三名豪 弁 初 癸酉 物名引信 房 厭越 俊明、 **瓜上人実資也 越前人也引接** H 之之 弁 到 寿 几 法 平 法 座 月一 事里 X 証 閨 花 主 # 病, 義 宮 + 夜三 会 卒三正 後 伝 雜 副本 到 奏 月十八 事 事 日 因生 三座 伝 於 観 下妙 野 奏家 種覚 院 晦 主 一大 別当資薰、 日 関白伝 别 日 講堂 Ŧi. 従 寺 謝 房= 月令二 家 座 以 奏職 執 捧 主宮 I 遺 行 来 関 匠 事 体 白 前 詔 一月廿 造一大 等 唐院 書 一

叡 山 西 塔 0 14 足 石 と豪観上

(文化十一年)

啓謝。 御経供養導師 十一年申戌行年五十九歳、正月廿二日転,,正官、翌日参,,座主宫,,啓謝。五月十四日以,,去年臘月 |施銀卅枚於||伝奏日野家||賜」之遣||使僧|令||請取| 一 輸 架 後 也 。 八月為:|転正| 啓謝参内瞻:|仰宸

顔 又啓詢於鷹司 "殿下上卿右衛門督 H縣幫 職事坊城左中弁伝奏六条中納言山科中納言等家並座主宮」也。

自二十月三日未尅 |至||翌四日未尅||別請竪義 小僧 兼凝樹院

問忍袖 坊光聚 院密厳 院全勝。 補処智力 証義 一問実融兼仏項 竪者慈映院工二問孝海

行事

1

注記考祐

十二年乙亥正月廿日小僧雖、見、擬…玉体加持

所」侵二微疾一故

不、能、勤、之豪恕前大僧正代、勤之。 自三四 月三日,至二十二日,於 □讃仏堂 | 修□東照宮二百回 ]神忌、 十箇日

間法花読誦、 第五日始経導師小僧勤」之。 十三日逮夜法花三昧導師前大僧正淑徽機咒願小僧也 **娑衆僧魏** 

豪州門等。十八日從二歡喜心院宮一御法樂於二滋賀院一執行前日一句問答 廠对 又於,,神殿, 両日之間八講修行五座唄小僧勤,之。初日証義者豪恕院 詮栄 應 第二日証義 証義小僧講師慈映問者某甲、当 淑

(文化十三年) 大会、第五夜証義小僧 日曼供導師豪恕衆僧 料象徒。四月廿三日両日為二大仙院第一世主二百回忌,供二養院內谷衆徒。十月法華 番 第九夜 番 以"遺教院'為"宿房。 十三年丙子還年厄歳命" 仏師吉田源之亟

彫×刻覚大師所,感見,之山王王子宮神像, 章本 而且勧,誘南渓有信者,興,起当社彼岸講,俾,復 一旧儀、其二

驅神像自奉三開眼供養、 更告,二弟子,令、修,本地供,而奉、安,山麓社壇,矣。 四月四日大宝元三会勤二七座

証 義 現身往詣o 六月六日院內衆徒集,常行堂,修,惠心僧都八百年忌,逮夜常行三昧 小僧為這導師。 翌日八講

丁丑六十二歲、正月廿六日転,,昇大官、翌日参上啓,,謝於座主宮。三月後,,座主宮,告,来来十六日為,,啓謝

証義有」故辞」之。

九月十日於二四季講堂一屈

言請三院僧侶

一被上修二八講

小僧判談

三匹

両 座

花授記法o

十四年

-132-

徽

院覚林 貫

応三参内一之由ら 会大学頭勤」之、 十六日参内拝」瞻天顔 廿日 執 行兼講師 勤焉。 帰路参 十年戊寅正月廿日参三内玉体(十五年ヵ) 二 仙 洞女院座主関白伝奏職事等。八月十八 加持。 十月法花会出 勤 日十九日勧学 第三会治 也者 領

瞻 竪者七十一 則 滅罪 利益曠 口一。 大云…。 文政 於」是余曰雖言余嘗有 一年己卯春勢州松坂来迎寺妙有来 其 解 Щ 居無、貯故未、能 三我別 房 宿。 果 話之次語 願 × O 日彫 妙 有 ·造仏足石 日 吾当、計、之云、。 一件三人拝

妙有帰国之後以二右件事 語山 田 河 「崎野村太治兵衛」 于」兹太治兵衛随喜投 三若干 金 将公令公遂 三宿願、

染章其題字一而賜之、 依」之倩 ·白河石工·以令K彫 故亦刻三之標石一建二其 三刻大石 |便置中 本堂側香炉 (側)。 十月十三日前 丘下。 其後粟田新宮尊宝親 唐院八講七 八両座 証 Ŧ 義勤、焉。 登 山之次覧 従来願 三此 足 望悉 跡

三年) 有二龍山誓紀之願 皆満二足于此。 然則十 五日辞、職解二寺印 同三年庚辰三月行年六十五而将仮二住星光院一欲二一 道は民交は恩保息、 自号二阿吽庵一拾二 紀籠 山。 三行栄院別墅。 是故修二理 星光坊字荒 然凭三従来

四年) 四年辛巳幸逢:根本大師一千年遠忌,逮夜戒経全部礼讚当日胎曼供、 廃。五月十五日始二好相行法。 七月取相。 八月十四日辰上尅登二戒壇院 羊僧為三導師、 一諸事成弁、 已満未満之律徳斎二於 専修 三遮那

五年) 敬長和上一於二净. 自 坊 一読 三誦法花 土院 |各々以二八九十部|宛」之、 ·続上顕道和上所:大成:之円戒,以欲,令,此円戒弘:行永世·者矣。 令△読者都合読誦一千部也。 翌年仲冬招 因言紀中乞三索性 言請園城寺法 明院

(文政

再 需之不以能 二借得 故止 以欲…校二訂谷所」蔵儀軏。 然有二障导一止二息校合之事、

三校 合者惜哉。 和

上所、校秘密儀

輒

借

三用之於義城沙弥

尔後雖二

(天保 四年) 叡 Ш 西 行年七十七歳満二 塔 0 仏足石と豪観上人伝 紀一。 翌年七十八歲退,隱郡守山,寄,寓西福寺,春二月廿八日也。 此歲晚秋廿八日有

(天保 (天保 (天保 七年) 五年) 十年) 八年) 六年) 九年) 天保 眼 尾 八百 黑谷」寓居。 頂一受者及二数万人。 金剛院」因三二井氏伝蔵之需 于黑谷一云…。 秋頃不」図 中 経 座 法華塔 不 已上大僧正 旬 州柳原 一而 人余 遭上弟子豪宣十六歲於二郷国天王邑真田姓家」病死4矣。 十年己亥春三月京師 |故赴」信州善光寺。十月十七日逗一留彼寺,者出入及二三箇年。其間於,本尊宝前 猶有二残課百余巻一故今読誦且擬二戸隠権現法味一者耳。 :根本陀羅尼二万余反。 三翰墨 ナ 兼為一諸人一授一与門頓戒一及一数千人。 密場。謁 り。 蒙日光宮令旨 一下一 翌年八十二歲四月中旬乃到二黑谷一寓居。 御自記也。 西 往沙 三豪潮老人。 可以秘 滞留此 弥 長井氏 此後御入滅迄ノ御伝ハ侍者豪純沙弥之手書也云…。 + > ル者頃年摂陽ニ NO 修三持明灌頂。 |毎年可」賜||廿金資糧||之由也。 処。 ノ請 次到二北勢桑名仏眼院一逗留両三日、 翌年四月十日往二戸隠山」逗留、 明年四月到,于京師,於三二井伝蔵宅,開,眼内仏本尊自余諸尊 ニ応シテ洛東大仏金剛院ニ於テ受明灌頂ヲ行フ、 又秋到:摄州天玉寺,再興:山家灌頂、 於テ信州 十二月中旬寓二台麓走井之房」也。 戸 隠山 冬十一月就二湖東町屋宿片山 九頭 又此秋黒谷鑒主適で来二于守山 余亦秋冬之間嬰ニ微疾、 復帰三善光寺。 竜王 百余日之間読二誦大般若経 ノ神像 還一字山。 ヲ修 御入滅瑞相在」之云…。 翌年三月辞二善光寺一来到二 1 叉開 テ遂 半兵衛之求 医薬以漸免二絶命。 次年八十一歲春三月 修二弥陀念誦 八十三歳春於三大仏 三剏持 受者三十 -成 而 ルの 明 告日 灌 到处彼 頂結 余人結緣 [須」寓言 法一百 秘密故 復帰

九月師

=

開眼ヲ乞フ。

師即其請ニ応ス。

其次四天王寺衆徒ノ請ニ応シテ彼寺ニテ灌頂ヲ行

フ。

山家相区

承

年秋

初

三年)

二年) テ山 Щ 下ノ堂社ニ 供シ又座主宮等 う高貴ニ 献シ有 緣 ノ緇素ニ 施 ス。 弘化二年冬有栖川宮ノ求 応

カラ 紺紙 拝 浄 1 泉 玉 ザ 金泥 別 同法ト フ。 ル事ヲ知リテ没後ノ事ヲ嘱シ、 坊 ノ寿命経 十五. = ·俱二証明 移 日 ルの ヲ書写シテ献ス。 例 臘月十日比ヨリ侍人ニ 明ヲ為ス。 ノ如 ク説戒シ玉フ。 同年夏竟ヨリ寝食少シ 同三年 万事ヲ放下シ偏ニ聖衆ノ迎接ヲ待玉フ。 廿七日 命シテ臨末 丙午春ョリ起居歩行自在ナラズ。三月廿三日末弟豪純 マ テハ温炉 ク例ニ違ス、 ノ用意ヲナサシ ノ辺ニ或 シカモ病苦アル事ナ 八坐或 40 時~当麻 臥、 八月廿一日山ョ下リ台麓 法語 ノ変相ヲ安セ 常常 シ ノ如 師 自ラ 廿八 シ 起べ 登壇

四年)

後二 黒谷老 斎後 刻 H 前 九 ル 香灯ヲ供養シ、 後苦 Ш 日 至テ纊ヲ属スルニ気息已ニ絶タリ。 思 送リテ闍維ス。 刻 相 僧 説 リ容貌 ヲ見ズ。 1 戒 是レ 御 テナホ吸フ勢アリ。 少シ 師 物 最後 看侍 1 三旦 平臥 違変ス。 淚 1 ノ者仏号断 ノ御物語 遺骨ハ悉ク湖水ニ投スベントノ顧命ナレトモ遺弟恋慕ノ余り相議シテ少分ノ骨ヲ 朝 1 1 3 七 リスベテ食事言語アル事ナ 豪純枕 = コ 年 ナリ V 来 西 ル事ナ  $\exists$ 「ノ半刻 外護 頭ニ リ平 中。 ーテ作法 シ。 是 臥。 ノ労ヲ謝 五日夕同法集会シテ回向ヲ修シ、 ョリ気息漸 3 二日夜玄 IJ 司 一言語 ス。 日正観円 1 師 7 玉 と微衰ナリ。 彐 V フ。 ナ シ。 リ丑 ナ ホ 如僧正本覚考忍僧、 り。 露地ノ偈ナド 看 明 ノ比マテ少シク苦痛 病人時で加持土砂 去 V ル 1 豪純等引金ヲ鳴シテ 廿 元 八 日 日 辰 暗 ノ時 誦 ヨ 遺骸ヲ旡動寺ノ麓平子トイへ リ常 都等ヲ招 1 ナ 玉 ノ水ヲ 7 = 木 フ。 ル 迎 豪 テ永訣 接 純 同 静 口唇 似 力為 夜西 タリ。 像ヲ安シ、 念仏ス。 ヲ 法 1) 亥比 語 スニ、 コ フ。 戊上 常 り。 ヨ テ # 几 1)

叡山西塔の仏足石と豪観上人伝

<del>- 135 - </del>

留メテ西塔大仙院ト黒谷ト両処ニ塔ヲ建ツ、 自余ノ骨ハ遺命ニ任セテ湖水ニ投ス。

安政三年辰十月以西来寺真阿僧都所蔵本沙門法竜書写

我·**\$**院比丘前大僧正豪観大和尚弘化四年末正月四日門寂九十二歳(集)

(本館副館長·教授)